

長野県(佐久地域振興局)プレスリリース 令和7年(2025年) 2月 26 日

令和7年春の山火事予防運動を実施します ~山火事防止にご協力ください~

春先は乾燥状態が続きやすく強風が吹くこともあり、例年山火事が多く発生しています。 このため、県では、市町村・消防署・東信森林管理署等と連携し、山火事予防のパトロールや広報啓発活動を重点的に実施する「春の山火事予防運動」に取り組みます。

実施期間 令和7年3月1日(土)~令和7年5月31日(土)まで(3か月間)

統一標語 「ふるさとの 山を守ろう 火の手から」

実施機関 市町村・佐久広域連合消防本部・消防署・東信森林管理署・佐久地域振興局

実施内容 山火事予防のパトロール、懸垂幕の設置、ポスター掲示の他、広報誌等による 山火事予防の広報、意識啓発、注意喚起を実施します。

山火事はひとたび発生すると消火が困難で、貴重な森林資源が消失し、人命・財産が危険にさらされます。

しかしながら、山火事の大部分は皆様一人一人の注意で未然に防ぐことができます。

県民のみなさまに山火事を防ぐために心がけていただきたいこと

- ・枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火や火入れをしないでください。
- ・火気の取扱い時には、その場を離れず、使用後は完全に消火してください。
- ・風の強い時や空気が乾燥している時は、たき火や火入れをしないでください。
- ・たばこの吸い殻は、必ず消し、投げ捨てないでください。

※佐久地域での山火事発生件数

年	発生件数	うち春(3~5月)
R2	4	3
R3	5	1
R4	2	2
R5	5	2
R6	1	1

○原因の殆どがたき火や火入れ等の人為的なものです

平成 31 年4月発生の山火事



○佐久穂町で約30haの森林が延焼する大 規模な山火事が発生しました。



(問合せ先)

佐久地域振興局 林務課 林産係 窪田、横川

電 話 0267-63-3153 (直通)

0267-63-3111 (代表) 内線 344

F A X 0267-63-3195

E-mail sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

長野県は「SDGs 未来都市」です